

(参考資料)ジカウイルス感染症に係る「夏の蚊対策広報強化月間」(6月)における政府の取組等について

- 政府において3月29日に取りまとめた「ジカウイルス感染症に関する追加的な対応(第3弾)」においては、各省庁、地方自治体、企業をはじめ国民全体で「夏の蚊対策国民運動」を展開するとともに、特に6月を「夏の蚊対策広報強化月間」として、政府広報や自治体等による広報・普及啓発を集中的に実施することとしている。
- 政府においては、6月の「夏の蚊対策広報強化月間」の取組等として、次のような広報等を集中的に実施することとしている。

広報手段(予定を含む)

1 政府広報

- ① 政府広報オンラインお役立ち記事【掲載済】
- ② 政府インターネットテレビ【配信済】
- ③ 新聞突出し広告【6月上旬】
- ④ インターネットテキスト広告【6月上旬】
- ⑤ 新聞記事下広告【6月中旬】
- ⑥ ラジオ【6月中旬、7月下旬】
- ⑦ ポスター・チラシ【6月中旬】
- ⑧ 一般誌・女性誌【6月中旬】
- ⑨ 音声広報CD【6月下旬】
- ⑩ BSテレビ【7月上旬】

2 SNS等

- ① 首相官邸Twitter、内閣官房Twitter等【4月下旬以降、随時】
- ② 首相官邸LINE【4月～8月】
- ③ 首相官邸メルマガ【配信済】
- ④ ヤフー意識調査【6月～7月】

3 「夏の蚊対策広報強化月間」標語の選考【実施済】

4 蚊の対策に関するリーフレット【6月】